

令和 7 年第 5 回臨時会

天 栄 村 議 会 会 議 録

令和 7 年 7 月 10 日 開会

令和 7 年 7 月 10 日 閉会

天 栄 村 議 会

令和 7 年第 5 回天栄村議会臨時会会議録目次

第 1 号（7 月 1 0 日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
村長議会招集あいさつ	3
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
招集者あいさつ	5
閉会の宣告	5

第 5 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和7年第5回天栄村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年7月10日（木曜日）午前11時開会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 村長議会招集あいさつ
日程第 4 議案第1号 工事請負契約の一部変更について
招集者あいさつ

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1 番	齋 藤 寿 昭	2 番	石 塚 喜 吉
3 番	吉 成 邦 市	4 番	馬 場 吉 信
5 番	大 浦 トキ子	6 番	服 部 晃
7 番	小 山 克 彦	9 番	円 谷 要
10 番	大須賀 溪 仁		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田 勝 幸	副 村 長	揚 妻 浩 之
参 事 兼 総 務 課 長	小 山 富美夫	建 設 課 長	関 根 文 則

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	黒 澤 伸 一	書 記	石 井 貴 也
書 記	小 山 ちえみ		

◎開会の宣告

○議長（大須賀溪仁） おはようございます。

本日は公私ともにご多忙のところ、令和7年第5回天栄村議会臨時会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和7年第5回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから令和7年第5回天栄村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前11時00分）

◎議事日程の報告

○議長（大須賀溪仁） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大須賀溪仁） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 吉 成 邦 市 議員

4番 馬 場 吉 信 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大須賀溪仁） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、服部議員。

〔議会運営委員会委員長 服部 晃 登壇〕

○議会運営委員会委員長（服部 晃） おはようございます。

本臨時会の会期の報告を申し上げます。

本日午前10時30分より議会運営委員会を開催いたし、令和7年第5回天栄村議会臨時会の会期について審議いたしました結果、今臨時会の会期は本日7月10日、1日限りと決定を見ましたので、議長よりお諮り願います。

議会運営委員会委員長、服部晃。

○議長（大須賀溪仁） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、服部議員から報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎村長議会招集あいさつ

○議長（大須賀溪仁） 日程第3、村長議会招集あいさつ。

村長より、令和7年第5回天栄村議会臨時会招集の挨拶発言の申出がありました。これを許します。

村長。

〔村長 添田勝幸 登壇〕

○村長（添田勝幸） おはようございます。

本日ここに、令和7年第5回天栄村議会臨時会が招集となりましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会では、工事請負契約の一部変更についてご審議願うものでありますが、その大要についてご説明申し上げます。

本案は、さきに議決をいただいた児渡安養寺線落石対策工事請負契約について、施工数量の増加により、契約金額を増額する変更請負契約を締結するに当たり、地方自治法などの規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案の大要についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大須賀溪仁） これで村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大須賀溪仁） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

〔建設課長 関根文則 登壇〕

○建設課長（関根文則） おはようございます。

議案第1号 工事請負契約の一部変更について。

令和6年11月11日議会の議決を受けた緊急自然災害防止対策事業、児渡安養寺線落石対策（1工区）工事請負契約の一部を次のとおり変更する。

令和7年7月10日提出。

天栄村長、添田勝幸。

記。

3、契約金額中「6,435万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、585万円」を「6,906万9,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、627万9,000円」に改める。

提案理由について、お手元の議案第1号説明資料によりご説明申し上げます。

令和6年11月11日臨時会におきまして議決をいただきました緊急自然災害防止対策事業、児渡安養寺線落石対策（1工区）工事において、契約の一部を変更するものでございます。

1ページでございますが、こちらは工事請負変更仮契約書でございます。

このたび、第2条、工事請負代金の額、471万9,000円を新たに増額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

こちらは変更請負額調書でございます。変更請負額を算出する調書になります。

続いて、3ページでございます。

こちらは位置図でございます。

そして、4ページでございますが、こちらは平面図が記載してございまして、着色している部分が今回の変更箇所でございます。

当初設計において、土砂が崩落している区間ののり面整形及び植生吹きつけとして、面積566平方メートルを計画しておりましたが、当該区間がカーブ区間となっており、のり面整形工事を実施して現況を実測したところ、面積が約907平方メートルとなり、約340平方メートルの増となりました。

この面積増の要因としては、設計段階では、測点を決めて平均での断面を計算して、平面的に面積を算出する方法で設計しております。そして、現況、区間はカーブ区間ですり鉢状になっており、放射状に面積が広がっている状況になっていたため、実際には、面積を実測した結果、約340平方メートルの増となったものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大須賀溪仁） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎招集者あいさつ

○議長（大須賀溪仁） 申し上げます。

令和7年7月10日招集の令和7年第5回天栄村議会臨時会の会議に付された議件は全て終了いたしました。

ここで、招集者である村長から、閉会に当たり挨拶があります。

村長。

〔村長 添田勝幸 登壇〕

○村長（添田勝幸） 令和7年第5回天栄村議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、上程議案につきまして、原案どおり議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康に留意され、村政に対しなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（大須賀溪仁） これで招集者挨拶を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（大須賀溪仁） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和7年第5回天栄村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午前 1 1 時 0 9 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月18日

議 長 大 須 賀 溪 仁

署 名 議 員 吉 成 邦 市

署 名 議 員 馬 場 吉 信

参 考 資 料

議 案 等 審 査 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	議決月日	結 果
議案 1 号	工事請負契約の一部変更について	7 月 10 日	原案可決